

○議長 横尾 武志君

3 番、刀根議員の一般質問を許します。刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

おはようございます。3 番、刀根正幸でございます。私の一般質問は、さきに一般質問通告書に基づきまして、件名、「元気な芦屋町に向けてどのような取り組みを行っているか」ということについて、第 1 点、前回一般質問で行った自治区及び各種団体等における加入率アップに向けた取り組み内容と今後の方向性。

2 点目といたしまして、芦屋町地域公共交通におけるその後の事務進捗状況、特に前回の中では、高須公住までの乗り継ぎ、この辺を検討したらどうかということによっておりますので、その辺についての経過もお答えいただきたいと思います。

3 点目といたしまして、安心・安全な町としての生活する上で芦屋町地域福祉行政の今後の施策方向をこの中で出していただきたいと思います。

最後に、芦屋町の雇用促進に関する具体的方途という 4 点でございます。と申しますのも、やはり芦屋町のその状況といったところでは、かなり自治加入率といった面で厳しいものがあります。で、せんだって、すぎな園の総会のときにたまたまその横に、遠賀町の方とお会いできまして、そして、その方が老人会の世話をしているといった方でした。で、お聞きしたわけですが、遠賀町においては、何といいますか、組織加入率、上部団体の加入率、これは 100%です。そして、全体の老人会への加入、これは 95%以上だといった内容で示されました。

芦屋町と遠賀町といったところで考えていきますと、余り地理的な差はないわけです。そうした中で、何で芦屋町がだんだんこのように加入率等が下がっていったのか。そうすると、その原因というものをやはり究明しないと、あと、そのアップといったところはなかなか厳しいんじゃないかなというふうに考えております。

この芦屋町というものが、役場職員の方がゆったりしてるとか、そういったことを申しているわけではありません。現に、せんだっての区長会の中で、地域づくり課のほうで示されました。今回のところで、芦屋町地域要望事務取扱要綱というんですか、これを設定されてやはり地域のものは地域でということで、区長としてその部分を徹底していきましょうというところでの要綱も示されましたし、また、町民体育祭等もかなり、紆余曲折というんですか、ありましたけれども、やはり地域参加というものが原点にあるだろうということから、今回の部分についても会長さん等ずっと説得されて全区一応参加するような形になっていくというふうに話っております。

このように、本当に頑張っているところは頑張っている、そして、その中でじゃあ何でそれが一体化しないのかというところの部分でちょっと話を進めていきたいと思っております。

それとあわせまして、この 3 カ月間ちゅうのは感動とそして落胆というものが交互に来るよう

平成 24 年第 3 回定例会（一般質問）

な内容でした。と申しますのも、この3カ月の中にオリンピックやパラリンピックということで、日本国民の頑張りというものが世界に示した内容であった。

一方、政局的に見ると、消費税だけとって何ともしがたいような状況が今、生まれている。そうすると、この消費税のところの部分で、この芦屋町、これはもう2年後と言ってもすぐまいります。そうすると、その中で芦屋町にとってどのように情勢なるのだろうかということで、ちょっと調べさせていただきましたが、一応平成13年度、給与所得の対象者というのが5,285名、そしてこれが164億9,000万円といったところで、一応課税金額があります。

ところが、23年度、これは4,790名で143億円4,200万円といったところでやはり落ちてます。これに消費税といったものが絡んできますと、かなりやはりその住民に対する所得は低くなるとともに、同時に可処分所得というものも少なくなって、その影響としてやはり「にぎわいのまちづくり」というのもだんだん厳しくなってくるかなという……

○議長 横尾 武志君

刀根議員、1回目の質問の答弁は要りませんか。ちょっと……

○議員 3番 刀根 正幸君

前段の、ちょっと話をさせてください。

○議長 横尾 武志君

ちょっと話がずれていきよごとある。

○議員 3番 刀根 正幸君

はい。そこでやはり芦屋町の、第4点目ということで雇用促進といったところの部分で具体的にどう考えておらっしゃるかというものをお聞きしたいというところで、じゃあ、第1回目を終わらせていただきます。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

件名1、要旨1、前回一般質問で行った地区及び各種団体等における加入率アップに向けた取り組み内容と今後の方向性についてお答えさせていただきます。

自治区加入率は、本年4月現在で62.3%、前年同期63.6%に対して1.3ポイント減少しております。この減少の主な要因は、区長会において各自治区の加入世帯の精査を行い、各自治区において加入者名簿の点検を行ったところ、3地区において95世帯の加入者が転出等によって減少していることが影響していると思われまます。

一方、22年度より新設されました自治区活性化事業交付金を活用して、各自治区で新たな活動が行われ、数区の自治区で加入率の向上が見られています。本年4月に区長会と自治区活性化

平成 24 年第 3 回定例会（一般質問）

促進会議協働で町内による住民アンケートを実施したところ、全体的には自治区の役員のなり手が少ないこと、加入世帯全体が高齢化している、未加入世帯はこれまで勧誘された経験がなく、加入するきっかけや活動内容についてほとんど知らなかったという傾向が明らかとなりました。

このため、加入促進の取り組みとして区長会のフェイスブックページで区長会や自治区からのお知らせ、活動状況の紹介をしております。未加入者が特に多い民間住宅等で加入促進のための勧誘チラシ等を戸別に配布をしております。

自治区活動へ未加入者が参加できるよう、各自治区で行う行事等の案内について未加入者に配布をしております。各地区で自治区加入ののぼり旗を設置し、加入促進に努めております。

転入者につきまして、自治区加入についてのお願いを地域づくり課の窓口で現在行っております。

自治区加入制度や加入について、自治区マップや各区長さんの紹介、自治区加入のお願いチラシ等を使って説明を行い加入促進を行っております。自治区の運営上の相談及び自治区からの要望による活動の支援を地域づくり課のほうで行っております。

それと、各自治区からの活動拠点であります公民館等について、コミュニティ活動による助成制度の紹介を行っております。

今後の方向性につきましては、暮らしやすいまちづくり、住みよいまちづくりを築いていくためには、住民一人一人が自分たちの地域のことは自分たちで考え、みんなと一緒によりよくしていく、そして行政と協働しながら地域づくりをしていくことだと考えております。

また、自治区活性化していくためには自治区の再編は避けられない状況ではないかというふうを考えております。そのため、この再編に向けては、区長会と一緒に協議をしながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

老人クラブに関しまして、申し述べたいと思います。

24年4月現在、自治区単位の老人クラブが20団体あり、うち17団体が老人クラブ連合会に加入されておられます。芦屋町の老人クラブの加入者数は798人で、そのうち老人クラブ連合会に加入されている、17の単位老人クラブの老人の会員数は689人です。ここ3年の傾向を見ますと、単位老人クラブの数は22年度以降増減はありませんが、会員数は22年度が868人、23年度が835人、24年度が798人と年々減少しております。このようなことから、各老人クラブとも加入促進のため会員の皆さんが友人などへ加入の呼びかけなども行って

平成 24 年第 3 回定例会（一般質問）

おられますが、町でも加入促進のため、本年 4 月 15 日号の広報あしやで加入の呼びかけを行っております。

今後の加入者対策については、老人クラブ連合会との意見交換を重ねながら協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本田 幸代君

続きまして、生涯学習課からは芦屋町婦人会と子ども会について答弁いたします。

芦屋町婦人会については、少しずつながらも活発化しつつあります。前回、半年前にご報告いたしましたときは自治区単位の加入は 2 つの自治区でしたが、その後、2 自治区が加入されまして、現在 4 自治区と個人会員あわせて 40 名を超える会員で活動され、少しずつではありますが、会員数は増加しております。

また、婦人会はボランティア活動センターに団体登録されており、センターでは今後も引き続き婦人会活動を支援していきます。現在、婦人会は若い層の会員をふやすために間口を広げた活動をしたいと積極的な考えで活動されています。

次に、子ども会の件ですが、現在 18 地区が加入しております。子ども会は、子ども会育成連合会として組織されており、教育委員会としましても活動を支援しているところであります。今後は、小学校入学前の学校説明会の中で、子ども会活動を PR したり、また社会教育委員会議の中でもご相談していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

それでは、要旨 2 の、地域公共交通協議会におけるその後の進捗状況についてお答えいたします。

芦屋町でも公共交通利用者の減少、それと路線バスの一部を廃止等の課題があるため、芦屋町の公共交通の確保・維持を総合的に推進するための計画を策定することを目的に、昨年度、芦屋町地域公共交通協議会を設置しております。

この計画策定に当たっては、全町民へのアンケート調査、計 4 回の審議、パブリックコメントを経て策定しております。本年 4 月の全員協議会において、この計画の概要を説明いたしました。この計画について少し説明させていただきます。

この芦屋町地域公共交通確保維持計画を策定するに当たり、住民アンケートの結果等を踏まえて基本方針というものを策定しております。この基本方針ですが、町民の日常生活を支える地域公共交通サービスを持続的に提供していくために、「町民の日常生活移動に即した効率的・効果的な地域公共交通を、町民、事業者、行政が力を合わせて創り、守り、育てる」というふうに決めています。この基本方針を踏まえて短期的に実施が求められる事業として5つをまとめております。

1つ目は、来年4月に廃止予定となるはまゆう団地から山鹿間についてのタウンバスの延伸。それと、2つ目は、タウンバスの一部を高浜地区に変更することによるルートの効率化。3つ目は、町内を走る市営バス、タウンバス、巡回バス、それぞれの役割を明確にして、それぞれのバスを利用しやすいように、乗り継ぎ拠点の明確化と結節の強化。4つ目は、JRとの乗り継ぎの利便性を向上させるためのタウンバスのダイヤ設定。5つ目は、運行情報の提供、それとイベントの開催、商店街等の連携やバス停の環境整備など、バス利用促進に向けた利用促進策でございます。

現在、この確保維持計画の内容を踏まえて、来年4月に廃止されるはまゆう団地までの代替運行について、詳細について検討を進めております。詳細の決定については、芦屋町地域公共交通協議会及びバス交通推進協議会で協議並びに決定していただく予定でございます。

要旨にございます、高須公住までの乗り継ぎにつきましては、現計画において高須公住までのバス路線の計画はございません。

また、本年4月の全員協議会で、刀根議員からご質問いただきましたときにもお答えしましたが、仮にタウンバスを新たに高須公住までに運行するということになると、現在、町内から高須公住を経由をして折尾駅まで行っている市営バスのバス路線と競合するということとなりますので、交通局の芦屋線の経営を圧迫するというようなことが予想されます。今、北九州市交通局は公営企業とはいえ、一交通事業者として市営バス事業経営計画等を策定して、経営改善に取り組んでおります。

このため、不採算路線においては便数の減便、もしくは路線廃止が進むおそれがあるというようなことも考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

要旨3、安心・安全な町として生活する上での芦屋町地域福祉行政の今後の見守りなどを必要とする高齢者に対し、どのような施策を展開するのかという点に回答させていただきます。

平成 24 年第 3 回定例会（一般質問）

高齢者の福祉策につきましては、24年度から26年度を計画期間とします、第5期芦屋町高齢者福祉計画に基づき、包括的・総合的に推進することとしております。このうち、高齢者への見守りについては民生委員、配食サービスの際のボランティア、緊急通報装置貸与などの福祉サービス制度、介護保険利用者にはホームヘルパーなどによって行われている現状でございます。

社会福祉協議会においても、愛のネットワーク事業や地域の支え合いマップ事業に取り組んでおり、ひとり暮らしの高齢者の方などを地域のネットワークで守る取り組みを進めております。

これ以外にも、日ごろから地域の方々がご近所のひとり暮らしの高齢者を見守っておられるケースもあり、何か異常があれば福祉課へ連絡がある場合もございます。しかしながら、年々進む高齢化により、ひとり暮らしの高齢者の増加、さらに虐待や引きこもり、認知症の増加などの課題も予想されております。このような状況が進めば高齢者はますます地域と無縁になっていくことが考えられ、大きな問題になっていくものと推測されます。

そこで、その対策の一つとして24年度及び25年度の2カ年をかけて地域福祉計画を策定することとしております。地域福祉計画の理念は、子どもから高齢者までが自分たちの住んでいる地域で自立して安心して生活できるようにするものでございます。この理念実現のため、地域住民や行政、福祉団体や事業所などが協力して自助や共助、支え合いなどの取り組みを進めるものでございます。

地域福祉計画は、町民の皆さんの参画を得て策定してまいりますので、その中で高齢者の見守りを含めた具体的な取り組みを計画してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

要旨4についてでございます。芦屋町では、限られた土地を活用することの企業誘致と既存事業所などでの雇用促進が基本になると考えています。平成21年4月には、事業所の新設、増設、移設に対し、奨励措置を行うことで地域産業の振興と雇用機会の拡大を目的に、企業誘致条例を制定しております。また、企業が立地しやすいように道路などのインフラ整備、これら環境整備を見直し、進めていくこと。

一方では、第5次総合振興計画にある主要施策、主要事業を推進することで芦屋町の活性化を図っていくことが重要であるというふうに考えております。

今年度、観光基本構想を策定しますが、観光をキーワードに交流人口をふやすことや各種のハード・ソフト事業を進めていくことで結果として雇用促進につながっていくものと考えております。

平成 24 年第 3 回定例会（一般質問）

以上です。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

それでは、まず第 1 点目、自治区の加入促進、各種団体の加入促進、こういったところでお尋ねしてまいります。現在、芦屋町では平成 17 年か 18 年かのところで生涯学習基本構想と、これに基づいて一応考え方としてはボランティア養成といったところを手腕としてといったところで前回聞いておりますが、この生涯学習というところの部分でのメンバー構成、これが略略、ご説明いただきたいと思いますが。

○議長 横尾 武志君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本田 幸代君

生涯学習基本構想に基づきまして、まずワーキングチーム、これは職員です。その後、社会教育委員の会議のほうに諮りまして、推進本部は町の政策会議のメンバーになっております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

一応前回、今井議員の質問の中でもこれを聞きながら感じたんですけども、やはり一つの、まちおこしといいますか、まちづくりと申しますか、人づくりと申しますか、そういったところの観点の中ではやはり町内にある他団体、いわゆる社協とか商工会とか、そういったところの部分も交えて、そして実際にどのような形で展開していくのかという視点を置かないと、やはり縦割り型の、事業になってしまうと。これの端的な例といたしまして、やはりそういった、町で行われる事業というものがどこかで集約されて、そして、そこに行けばこの日にはこういった事業があるよといったことがわかるシステムづくりというのが、私は必要だと思います。

特に、これは教育委員会というところの中で、せんだってもしじめをなくしていくための井戸端会議等されておられますけども、やはり時代を、先手とって実際出るというところで、学校教育を中心とする分野というのはかなりこの近辺の中でも評価が高いといったところは、前回言わせていただきました。

しかしながら、社会教育面、いわゆる自治活動や婦人会、子ども会、そういったところの部分で私はある意味限界に来ているのではないかな、その限界のもとというのは何なのかというところで考えたときに、一つの自治区としての格差、これが余りにも違い過ぎる。極端な話、1 区

平成 24 年第 3 回定例会（一般質問）

20世帯という一つの区があれば、1区四、五百を越す区もあるわけですね。それが同一要件の中でやっていくこと自体が果たしてどうなのか、そうすると、やはりそういったビジョンというもの、これ、地域づくりビジョンという格好の中でこれは任意団体であるところでやるには限界がある。まずは、これは宮崎県の綾町というところで、やはり今のこういったものを総合的にやっていくために、じゃ校区ごとにコミュニティーというのを形成して成功した事例もまたあります。

ですから、ある意味今までにあったこと、それを大事にしていく、その過程において今後はこの方向性を向けていくというような、一つの枠からはみ出たものの考え方というのも、私は必要だと思っておりますが、その点について、これは以前副町長、社会教育におらっしゃったんで、副町長の考え方をちょっとお尋ねしたいんですが。その考え方というのは、町でビジョンをつくることについて、いかがなものでしょうか。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 鶴原 洋一君

地域コミュニティーですけど、ですから、これについては今おっしゃられたように、20所帯のちっちゃな区もあり、100を超えるような所帯の区もあるという、そういう現実がございます。ご指摘は何か校区ごとのコミュニティーについてどうかというようなことなんでしょうが、現在でも校区ごとにいろんな事業が成されておまして、それなりに成果を上げているというふうには考えております。

私は、この自治区問題、それからコミュニティー問題は、これは私のもう個人的な考え方なんですが、皆さんがよく話をして、話し合った上でいろんな課題・問題点、じゃあ、ほんならこうしたほうがいいんじゃないかとかいうことをやっていく、継続してやっていくことが大事だと思っております。その中で、その話し合いをする組織というのを今後きちとつくっていかないけんやないか。その組織としては校区ごとに、小さい単位でなくて、そういうことにつながっていくような組織づくりというのですか、将来にわたって、今すぐではないでいいと思うんです。今すぐというようなことであれば、区長会の中でいろんな議論をされておると思います。そして、将来的にはそのことを、具体的に話し合いの場をつくる組織づくりをやっていって、その中で何か見えてくるものができてくるのではないかと、これは私の個人的な意見ですが、そのようには考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

私の、ちょっと設問の仕方が悪かったんで、一つの、「校区」っていう言葉に引っ張られてる気がしますが、実はやはり活動できる最低の世帯数という意味合いを込めて実は今回校区の話出したわけですが、これ、遠賀町では一つの自治区単位というのは、これ以内のところは自治区として認めませんよと。だから、それは、その区のところは一つの区に編入されるような形の指導をやってんですね。

ですから、そういった一つのガイドライン的なもの、そういったものをつくって、そしてそれを、一遍にとは申しませんが、やはり今おっしゃったように、いろんな協議、地区の中での協議、そういったものを重ねて一番いい方法は住民の側で、そしてそれを、一応考えられたものの中こう整理統合していくといった形になるんじゃないかなというふうに思っています。

今回、やはり浦、万、雁といったところの部分が、どうしても世帯数が少ないために活動に影響が出てきますし、同時に参加できないというところで合体して山鹿地区って格好の中で一応町民体育祭も出るようにし、また代表的に金屋、中小路、市場というのも同じような状況です。で、それに浜崎地区って、合併して出るというような形で聞いて思います。

やはり事業が、芦屋町で行う事業については、当然自治区として協力し、それを盛り上げていくといったところで、その活動が原点ということで、実はその地域を支える婦人会とか子ども会とか老人会といった内容が基盤となっていて行われていると思います。

そこで、これは提案ですけども、今後、やはり最初は小さくまとめて、そして次にこれも略略でき上がったといったときに枠を広げて、いわゆる行政としての縦割り組織の部分に横断的な情報は流れていく、お互いに意見を出し合っていく、そういった組織づくりを今後検討していただきたいというのが、まず第 1 点目でございます。

次に、2 点目の、地域公共交通委員会といったところでご説明がありました。そこでお尋ねしますけども、基本的にいわゆる北九州市営バスがタウンバスとして出してる便数、この便数はさほど変わらないと思います。ところが、この順路と申しますか、そのところの部分が大きく変わって、そして仮に山鹿から大君を経由していく便数、1 日に何便ぐらいでしょうか。お尋ねします。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

北九州市営バスの平日の便数ですが、この計画をつくるときには平日が 7 6 便。タウンバスは 6 8 便となっております。お尋ねの、大君を経由する便数ですが、現在は 1 日 4 便ということで今年の 4 月に減便というふうになっております。その減便された分は、ほかの花美坂経由であったり

平成 24 年第 3 回定例会（一般質問）

というふうに分けられております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

今回、バスに乗ろうということでチラシが入ってます。このチラシの中に従来は3億6,000万ラインが越したところがありますね。そして、一応平成元年から21年ですから、20年たってますけども、この中で減少が1億人減ってますよという資料です。だから、芦屋町からバスの利用者がなくなったら便数とか内容がますます悪くなるんで、住民の皆さんにこれ利用しましょよという啓発チラシだと思ってます。

ところが、現実、まあ、私たちが学生時代といったほうがいいでしょう、そのときには今おっしゃった70便というものが通ってるから待っても30分、ところが、今1日4便ですよ。そうしたときにどうしても使い勝手が悪いんですよ。で、使い勝手が悪いそのところの差異で何がふえたかっていうのは自家用車なんです。

これは自家用車がふえたということは2つの要因がありますよ。というのは、例えば都市圏の中でこういった自家用車というのは、実は東京とか大阪とか福岡、どこでもいいです。大体10分置きぐらいにバスが来るんです、公共交通の分が。だから、あえてそういったものに乗るよりもそちらのほうがいいよということで、地下鉄の利用とかJR利用とかバスの利用とか利用者多いんです。田舎に行けば行くほど乗り手が少ないですよ。

何が出てくるかという「芦屋町って住みにくいね」、「こんなとこ住めないよ」と言って遠賀町とかに、例えば基地の方が家建てるよといったときには、1点目は、やっぱり住みにくいんですよ、そういった交通の利便で。ですから、そのところの部分でじゃあ何をやったかという、その中に同居している方、おじいさんがJRまで車で乗せていってというところの生活をやってる。それはできる方はいいです。できなければ自転車やっとなるんですよ。自転車で通学している。

ですから、それ以上の、やはりここに住むということだけでこれだけのデメリットを抱えるんだったら、せめてそれに対しては幾分か助成していきましょうよというところで、実は通学定期補助金というところで、やはり他町にはない厳しい状況の中でもやっぱり学校というのは大事ですから。そうすると、やっぱりやっていくわけで、その辺をちょっと工夫をできないかなと。これはタウンバスに限らず巡回バスでもよろしいんです。ちょっとそのところの分を、まあ、大君まで、江川台まで来てる、それをその高須公住まで足を延ばしていく、往復もう5分か10分かかりません。そのところによってえらい住みやすい町に変わるのにねというところで提案してお

りますので、引き続きご検討をお願いしたいと思います。

特に、芦屋町の場合に人口がこれはもう自然減としてもう下がっていくんです。下がっていったときに、やっぱり最終的に税収も減ってくるし、そうするとますますこの運用そのものが厳しくなってきましたよと。そうすると、ある意味人口増加策といったところで、先ほど辻本議員さんもおっしゃいましたけども、一つの遊休地利用、そして企業誘致、そういったところも踏まえて、そしてやっぱり住みやすい芦屋町、便利な芦屋町、そして住んでよかった芦屋町、そういうふうな今までの枠組みの中で考えるんじゃないかって、もっと大きく考えていただきたいなといったところが交通問題でございます。

せんだっての、浜中さんの講演のところでも、「いかに交通インフラをよくしていくか、これが鍵ですよ」といったお話がございました。私はまさにそこに尽きるなというふうに考えておりますので、引き続き、前向きな検討をお願いしたいと思います。

次に、安心・安全な町としての福祉社会。これは、先ほど一つの老人会加入率といったところで、これはもう前回こう聞いたところですよ。老人の、65歳以上のいわゆる高齢者という格好の中で、一応3,000人ぐらい今おらっしゃるんじゃないかな。そうすると、今まで加入率そのものというのは逆に下がっていているんじゃないですか、老人会の加入率。その辺ちょっとお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

老人会の加入要件と申しますか、加入できる年齢というのは60歳ということになっております。この60歳の芦屋町、今年の4月現在なんですけども、何人おられるかという住民登録上は798人でございます。すいません。798人は老人クラブに入られてる人数ですね。それで60歳以上の人口が何人おられるかという5,063人ということで、これを分母としまして先ほどの798人、実数として入られてるパーセンテージは15.8%。で、この60歳以上というのが、すいません、ちょっと昨年、一昨年、データとってないんですけども、分母も伸びておりますし、逆に老人会の加入率も減少しておりますので、この率というのが下がっているところ間違いないということとなっております。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3番 刀根 正幸君

今、お答えがありましたように、遠賀町ではこの加入率が95%です。芦屋町では15.何%ということになっております。やはり高齢者というのは、私は一つの社会資源だと思っております。

平成 24 年第 3 回定例会（一般質問）

この高齢者をやはり加入率をよくして、そして、それが町の、まちづくりに向けての事業に使うことによって、私は、芦屋町は元気な町に変わってくると思います。

ですから、このところの部分も、現在、これ、60歳と今おっしゃいましたけども、65歳のところでやっているところもあるでしょうし、70歳でやってる地区もあるでしょう。その地区は、ばらばらというところは、それは地区の独自性ですよ、いうそのものの考え方もあるでしょうが、私はある意味、60歳という格好でなってるんだったら、60歳の老人会に加入しましょうね、そして、そのところの部分でじゃ60歳に加入していただくことによって、こういった活動もできます、こういった活動もやってほしい、枠が広がってくると思うんですよ。

今、何が起こってるかといったところで、地区の中で老人会の組織そのものがあってもないんです。「あってもないんです」ってちょっとこう言い方がまずいんですが、地区の中に老人会という組織を持っておるんです。上部団体には加入しません、そういったところなんですね。それによって、他の、やはり老人会に委託した事業とか、そういったところの部分がその加入してる団体で割り振ってるんです。これ、おかしいんじゃないですか。しかも、その老人会としてそこに登録されておれば、そういう助成金は交付してるわけでしょう。その辺ちょっと、私も事実を確認したわけじゃないんで。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

老人会に対する補助金でございますが、これは芦屋町老人クラブ連合会交付要綱に基づいてきちっと単位ごと幾ら、それと人数ごと幾らというふうに算定して出されておりますので、補助金についてはきちっと要綱に基づいて支出しております。それは、単位老人クラブというものがございましたら、それは補助対象になります。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3番 刀根 正幸君

問題は、例えば、私、先ほど遠賀町の事例を話しました、100%加入ですよ。だから、そういった問題一切起こらないんですね。だけど、芦屋町の場合は17支部しか加入してませんよ。逆に言えば、13支部、これ、一遍にはならないと思います。徐々にそういったところで枠を広げ、そしてどのように地域づくりをやっていくかというところでビジョンをつくっていくべきじゃないかなというところで、総合的な部分で話してますんで。最終的には、やはり婦人会というのも各地区でおれば各地区の中でつくっていく、そういったところの部分は自治区の区長さ

平成 24 年第 3 回定例会（一般質問）

んの役目ですよといってもなかなか厳しいんですよ、現実には。もう実際問題自治区に加入すること自体がもう任意な内容として取り扱われてますから。

従来の一つの内容では、例えば、ごみステーション一つにしても、じゃあ、あなたはもう捨てさせませんよ、ということ言えないでしょう。そうすると、基本的には全部受け入れるんです、地区の中では。清掃はしなくていいですよ、という格好になっちゃうわけ。まあ、場合によっては清掃だけは当番でやってるところもあるみたいですが。

これから高齢者に向けて何が起こってくるかという、例えば、見守り活動というのがあります。町の中に区に加入されてないところは除外して見守り活動をやること可能ですか。私は、それはやはり考え方からして難しい。そうすると、基本的には区費も払ってない方の世話もやはり自治区の中でいかになくちゃいけない、そういった状態が起こってきておるんです。ですから、やはり会勧誘、これは宮崎市の中で、コミュニティー税か、これはすぐに潰れましたけど、そういった考え方というのは、ある意味やっぱり分担しましょうよというものの考え方が底辺にあったんじゃないかなというふうに、私は考えております。

ですから、その方法はまずはどういった方法で、同じようなやはり住民としての部分を出していただいて、そして、その中から活動費というものを捻出していく、そういったものの考え方としては理解できたんで、一つの考え方として出してるんです。もっといい方法、検討、それを中で一緒に考えていく場が必要じゃないかなというふうに考えております。

次に、これは一つの福祉行政といったところで、これも副町長のほうから今の考え方について、ちょっとご答弁お願いしたいんですけど。

○副町長 鶴原 洋一君

福祉行政は、福祉の担当課長が先ほども言いましたように、いわゆる地域に根差した地域福祉計画を今から2年間かけて検討しよう。そして、そういう皆さん相互に助け合いの精神を持って地域づくりができる、そういう福祉計画をつくりますので、その中でいろんな考え方が出てき、具体的な方策も出てくる、そのように考えておりますし、その結果に基づいてまちづくりをやっていく、このように思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3番 刀根 正幸君

次に、芦屋町の雇用促進に関する具体的な方策ということでご説明いただきました。これは、実はある意味お尋ねしたいというところの部分は、実は住民の皆様の声ということの中から現在芦屋町に勤務をされているその職員の方で町内者がどのくらいいて町外者がどのくらい、これは

平成 24 年第 3 回定例会（一般質問）

大まかな割合ぐらいで結構です。そういったところを含めて、ちょっと論議させていただきたいなということで、まず 1 点、大まかでいいですが、割合で結構ですが、どのくらいの方がいらっしやるでしょうか。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

大方というところで申し上げますと、町内者と町外者が半々という状況でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

これから先はちょっと破天荒な質問になってまいります、考え方として、あっていいんじゃないかなというところを質問させていただきます。

これは、どういうことかといいますと、これは芦屋町のところで一つの人口増加策といったことは非常に大きな問題だと、私は考えております。そうした中で、いわゆる職員の採用の件なんですけれども、基本的に、芦屋町に職員というものは住んでいただく。そして、その中でやはり活動をしていただくということもありかなと。どういうことかといいますと、これは前、ちょっとこう聞いたことあるんですけども、「芦屋町はやっぱ住みにくいんだろうな」、「子育てしにくいんだろうな」、「何ですか」といって、いうところで、「いや、外に出ていくんだよね」といって聞いたことあるんですよ。

私そのとき反論しました、実は。「そげんおっしゃるけど、芦屋町で土地の中で家建てるといったときに簡単に手に入りませんよ」って。私が家を建てる平成、それこそ 7 年度ぐらいのところなんですけど、近くに私も住んでましたからその近くに見つけたいなと。しかし、現実、ここでいいなというたら先祖伝来の土地とかいうてね、なかなか分けてくれない。結果山の中に行ったんですけど、まあ、これはこれで実は自然の環境豊かなところでよろしいんですけども、そうしたときに、じゃ何が言いたいかという、基本的に芦屋町に住むことによって、これから出てくる防災問題とか災害対策、いわゆる防災問題。それとか防火、そういったところに対応しやすい状態になる。

これは想定外の津波ということで若い方が、これ女性だったと思うんですが住民の方に、津波が来ますんで、ということでしきりに、避難してください、ということで亡くなった事例もありますが、これが遠くに、仮にいたとしましょう。そのところでここに来て対応できますかという問題が 1 点。

次に、もう 1 点は、まあ、これはご承知なんですけども、一つの町民税、この税収というのも

実は住民の皆様からの税金がそこに投与されているという側面もあるわけです。

これはある島の話ですけども、テレビであってました。やっぱり全員、町長を初め、職員の方が一斉になってその取り組み、活性化した町の紹介でした。やっぱり一つのこう、ふるさと意識といったところの部分で、そこに住むことによってそういったものが職員と住民がつながり、同時に議会と職員がつながり、全部がつながって初めてそういったものができてくるかなというふうに考えましたので、その関係については一応一つの規制もあるかと思えます。ですから、一つの、今後採用していく中では、やはり芦屋町というのは雇用の場というのは少なくなっています。これ、雇用拡大といったところの部分含めて、辻本議員もおっしゃいましたし、今井議員も、やはり今後の課題は雇用ですよ、といったところの部分も問題提起されております。やはり企業誘致等を含めて、私はその辺も考慮すべきではないかなというふうに考えております。

この点については、町長のほうからお答えしていただきたいんですが。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

町職員という形の中で、町職員採用する、雇用でも町内の方をとということなんですが。まあ、これ非常に難しい問題であるわけでございます。私も町長になりまして団塊の世代……多くの職員採用さしていただいたわけでございますが、点数でまず我々がもう一切タッチできない、点数が立ってくるわけです。でもあり、5人採用するなら30人なら30人で選抜で切ったときに、じゃあ30人の枠の中に芦屋の人が何人おるかということ。だから、結局採用試験するときに芦屋在住ということを経験つられるかということ、それはまずもう無理な話でありまして。その辺でやはりこのことは、非常に難しいというか、ただできるだけ町内の、いわゆるその人には試験をまず受けていただきたいと、そして一生懸命勉強してその点数の枠の中に入れていただきたいと思うわけでありまして。刀根議員の言われることはもうよくわかります。

例えば小倉からの子は役場に採用できたとします。その子たちの研修がまずあるわけですが、この子たちに、まあ、町外者からの採用者によく言うんですが、「とにかく芦屋に住みなさい」、「住みなさい」ということはあれなんです、「住んでください」というのもあれなんです、そうしないとあなたたちの仕事は芦屋の町の住民の方と接する住民サービス、いわゆるそういう仕事なんですよということで、まず親が、小倉なら小倉、八幡でもいいんですけど、芦屋のどこかアパートを借りて入って、まず芦屋を知ることということで、そういうような話は職員研修のときに必ずしております。

それからもう一つ、「芦屋のまず自治区30区、これの名前それからもう大体の場所でもいいから、これをまずこの3カ月の間にあなたたちは覚えるんですよ」ということも必ず言っておるわ

平成 24 年第 3 回定例会（一般質問）

けであります。しかし、時とともに職員同士結婚して、まあ、何度か年にあるわけですが、また今度 2 組ぐらいあるんですが。女性の場合はどうしても男性のほうに行きますんで、遠賀町に住みますと、岡垣町に住みますと、もうがっかりくるわけですが、もう非常に情けないというか、まあ、女性の場合はまあですね、男性の場合はもうそんな生易しい言葉で言いませんけど、もしそういう形はですね。

刀根議員が言われるように、やはりいざ防災、例えば夜に何かあったときにまずやはり職員が駆けつけなければならない、そういう状態のときに町外、ニュースも入らないし、それはもう重々承知しております。

それから、それはもう当然そういう意識をまず持ってもらわないと、職員に。これが今言われたように、いろんな法律問題、いろいろありますんで難しいんですが、そういうことは常々もう言っております。

これぐらいでいいですか。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

ありがとうございました。実は、私、この提案をしていく中で、やはりここに住むことによってこれだけのメリットがありますよと、これもメリット・デメリット論で論じるわけいきません。やはり生活圏の問題がございます。だけど、そこで例えば、これはある程度、この住宅に住むと補助しますよとか、そういった特典を与えないとここに住むことによるデメリット、不便さ、そういったものを抱えてここに住むかというところを、私は言いたいところです。

だから、やっぱり一つのふるさとというところの部分で住民とつながっていく、そのためにはやはりそれだけのものを準備して、そして、その環境を整えてやらないとなかなか難しいんじゃないかなというふうに思います。今後前向きな検討をやっていただくということで、さらに、次のところではもっと深めていった内容にして仕上げていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。私の一般質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、刀根議員の一般質問は終わりました。